

第5節

自立を支える地域福祉の充実

1. 高齢者福祉

1 基本方針

- 高齢者が年齢にとらわれることなく、地域社会や職場の担い手として自らの選択と能力に応じ、はつらつと活躍ができるよう、活力に満ちた生涯現役の長寿社会を創造します。
- 高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって暮らすことができるよう健康づくりを推進するとともに、豊かな経験や知識を社会に生かすことのできる仕組みや社会参加と自立に向けた支援体制を充実します。
- 病気や介護が必要となった高齢者やその家族が、家庭や住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、保健福祉サービスの基盤整備を進めるとともに、介護予防、生活支援（地域支え合い）の取組を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合	76.2%	78.0%	79.0%

- 市民意識調査において、（「生きがいを感じながら、安心して暮らしている」、「どちらかと言えば、安心して暮らしている」と回答した65歳以上の人数／市民意識調査に回答した65歳以上の総数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことのある65歳以上の市民の割合	76.6%	78.0%	80.0%

- 市民意識調査において、（「地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に現在参加している」、「過去に参加した経験がある」と回答した65歳以上の人数／市民意識調査に回答した65歳以上の総数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
目的を持って生涯学習に取り組んでいる65歳以上の市民の割合	47.8%	49.0%	51.0%

- 市民意識調査において、（「目的を持って生涯学習に取り組んでいる」、「どちらかと言えば、取り組んでいる」と回答した65歳以上の人数／市民意識調査に回答した65歳以上の総数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
週に1回以上スポーツに親しんでいる65歳以上の市民の割合	45.8%	47.0%	49.0%

- 市民意識調査において、「週に1回以上スポーツに親しんでいる」と回答した65歳以上の人数／市民意識調査に回答した65歳以上の総数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
中重度の要介護認定者の割合	9.10%	9.05%	9.00%

- (中重度の要介護認定【要介護2～5】を受けている者の割合／第1号被保険者【65歳以上の高齢者】の総数) × 100 <各年度とも3月末の数値>

3 施策展開



(1) 活力ある長寿社会の創造

① 生涯現役社会の構築

- 豊かな知識と経験を有する高齢者が、いつまでも元気で地域社会の担い手となって要援護者を支えることができる生涯現役社会を構築するとともに、相互に助け合う仕組みを充実します。
- 高齢者の地域社会における役割を重視して、生きがいを持ちながら社会に貢献できるよう世代交流行事、伝統文化の継承、老人クラブ活動、地域のボランティア活動、園芸福祉等の各種趣味活動を促進します。
- 高齢者の働く場の確保や働く条件づくりを推進するとともに、臨時・短期的な就業機会を確保するため、シルバーパートナーの事業を支援します。
- 高齢者の社会参加を促進するため、老人福祉センター機能を充実します。

② 生涯学習などの推進

- 生涯を通じて学習活動を続けることにより、豊かでいきいきとした人生を送ることができるよう学習メニュー、学習機会を充実します。また、地域づくりの活動等と連携して、高齢者の様々な行事等への参加を促進します。
- 高齢者が健康や体力、好みに応じ自らの選択によって気軽にスポーツやレクリエーション活動ができるようその普及・啓発に取り組むとともに、高齢者や障害者が利用しやすい施設の整備を進めます。

③ 健康づくり

- 健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活習慣の改善など高齢者の健康づくりを積極的に支援するとともに、保健予防事業を充実します。また、寝たきりや閉じこもりの状態にならないよう健康相談、寝たきり予防などの事業を進めます。

(2) 生活環境の整備

- 高齢者が地域の見守りの中で生活することができるよう、地域包括支援センターやまちの保健室を中心に、民生委員・児童委員や地域組織、ボランティア、サービス事業者などと連携した地域の支援体制づくりを進めます。
- 災害時に一人も見逃すことなく安全に救出できるよう、民生委員・児童委員、地域づくり組織など関係機関と連携して、支援ネットワークを構築します。
- 認知症に関する正しい知識と理解の促進に取り組むとともに、地域で認知症高齢者を支えるために、医師、保健師、地域包括支援センター、介護支援専門員、施設・在宅サービス関係者、民生委員・児童委員等の地域の関係者が連携する体制を構築します。
- 高齢者が安全で快適に行動することができるよう、公共施設、交通施設をはじめとした施設や店舗などにユニバーサルデザインを取り入れた整備を進めます。

(3) 保健福祉サービスの充実

① 生活関連情報の提供

- 高齢者が保健・医療・福祉をはじめとして、消費生活や交通などの生活関連サービスを自由に選択できるよう、関係機関の連携を深めるとともに、適切な情報提供や相談体制の整備を進めます。

② 介護予防・生活支援(地域支え合い)事業の充実

- 要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう、転倒骨折予防教室、機能訓練、食生活改善事業、口腔ケア、認知症予防教室等の介護予防事業を推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービス以外に配食サービス事業、外出支援サービス事業、軽度生活援助事業、緊急通報システム事業などの高齢者福祉事業を推進します。また、配食サービスをはじめとしたボランティア活動に対する支援体制を整備します。

③ 介護サービスの充実

- 介護が必要な高齢者が本人や家族の希望や状況に応じて、適切な介護サービスを受けることができるよう、居宅介護サービス及び施設介護サービスを充実します。また、利用者のニーズに対応して、紙おむつ購入費の給付等の独自事業を実施するなど介護保険制度を適切に運用します。
- 急激な高齢化に対応し、必要な福祉サービスを市内で安心して利用できるよう、民間事業者の参入を促進することにより、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、ケアハウスなどの多様な老人福祉施設の整備を積極的に支援します。

2. 障害者福祉

1 基本方針

- 障害のある人もない人も同じ社会の構成員として、互いの人権を尊重しあい、地域で共に暮らす共生社会の実現に向けて、ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- 障害者の特性を踏まえた施策の展開や障害者本位の支援体制の整備など、ライフステージに応じたきめ細かな自立支援を進めるとともに、教育や雇用などの分野とも連携を図りながら、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合	51.5%	55.0%	58.0%

- 市民意識調査において、「障害者に対する住民の理解が進んでいる」、「どちらかと言えば理解が進んでいる」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数	43人	20人 (延べ) 123人	15人 (延べ) 168人

- グループホーム、ケアホーム等事業の利用者数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
一般就労への移行に向けて支援を行った障害者数	4人 4人	4人 (延べ) 20人	4人 (延べ) 32人

- 一般就労への移行に向けて就労支援を行った障害者数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
一般就労へ移行した障害者数	7人 7人	7人 (延べ) 35人	7人 (延べ) 56人

- 一般就労し、就労サポート事業で支援した障害者数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
手話通訳奉仕員養成講座の受講者数	8人	20人 (延べ) 88人	20人 (延べ) 148人

- 手話通訳奉仕員養成講座の受講者の数

3 施策展開



(1) 社会参加と交流・啓発の促進

- 障害者が能力や特性に応じた就労機会を得ることができるよう、企業等関係機関に対して障害者雇用の促進、職業訓練の実施、福祉的就労の支援等を行います。
- 各種行事への障害者の参加と交流機会を増やすため、広報活動等による意識啓発や情報提供を行い、市民が障害者との交流や支援に主体的に参加できる環境づくりを進めます。
- 自立した社会参加に必要な療育機能の強化を図るとともに、就学前教育や教育環境の整備を進めます。
- 障害者の社会参加と健康増進を図るため、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を促進します。
- 教育相談や情報提供を進めるとともに、家族支援体制の整備と子育て支援機能の充実に取り組みます。
- 障害者が地域で働き、自立して暮らすことができるよう、ジョブコーチの配置等による障害者の就労支援の強化に取り組みます。

(2) 生活環境・健康づくり

- むらしやすい生活環境を形成するため、公共施設をはじめとした民間施設や住宅環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインの取組を推進します。
- 障害者が地域で安心して生活できるよう、自立生活の場としての障害者支援施設やグループホーム等の設置を促進します。
- 障害者をはじめ誰もが安全、かつ快適に地域での活動や移動を行うことができるよう、交通手段や歩行空間の改善整備を進めるとともに、関係機関と連携して防犯体制や防災体制の充実に取り組みます。

(3) 障害者を大切にする地域の創造

- 障害や障害者に対する市民の正しい理解と認識を深めるために、学校、地域、職場などにおいて、障害者福祉をはじめとする福祉教育を推進します。
- ボランティア・NPO等が行う市民公益活動や地域づくり組織等による地域福祉の活動が活発に展開されるよう、地域でともに支えあう共助と交流のネットワークづくりを促進します。

(4) 自立を支える障害者福祉の推進

- 新しい障害者福祉計画や障害福祉計画に基づき、誰もが住みよい社会環境の整備を進めることができるよう、障害者の社会参加や自立支援を総合的に進めます。
- 障害者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅福祉サービスの充実と計画的な福祉施設の整備を進めるとともに、障害者の希望や状況に応じた適切な自立支援や生活支援を推進します。
- 成年後見制度等の障害者の権利擁護の取組を進めます。
- 障害者のニーズや状況に応じた適切な保健福祉サービスが選択できるよう、ケアマネジメント体制を充実するとともに、医療サービスの充実や関係機関等との連携により、身近な地域でリハビリテーションが受けられる体制を整備します。
- 精神障害者の生活支援事業を充実するとともに、人権に配慮した適切な医療体制の整備や保健所等の連携による精神保健相談や社会復帰支援などに取り組みます。



3. 子育て・子ども支援

1 基本方針

- 子どもを産み、育てる喜びを感じることができるような地域社会の形成を目指すとともに、子どもの権利を保障して、誰もが健全に育まれるよう、家庭、地域、学校、市民公益活動団体、行政等が連携して、総合的な子育て環境の整備や向上に取り組みます。
- 少子化、核家族化、女性の社会参加や生活様式の多様化等、子育て環境が大きく変化するなかで、子どもを安心して産み、育てることができるよう、教育、福祉、保健などと連携を図りながら、民営化の推進により、様々なニーズに適切に対応できる保育環境の整備、充実を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
一月あたりの乳幼児医療費助成の件数	3,510件	3,200件	3,100件

- 一月あたりの乳幼児医療費助成の件数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
ファミリー・サポート・センタ一事業の会員数	276人	330人	375人

- ファミリー・サポート・センター事業の会員数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域子育て支援事業における相談件数	1,800件	2,000件 (延べ)9,400件	2,100件 (延べ)15,600件

- 「かがやき」、「つくし」、「家庭児童相談室」、「子ども相談窓口」における相談件数の合計

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
子育て広場参加者数	38,772人	40,000人 (延べ)197,500人	46,000人 (延べ)329,500人

- 子育て広場に参加する保護者及び子どもの数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市立保育所のうち、運営を民間委託または民営化した園数	2園	14園	14園

- 市立保育所のうち、運営を民間委託または民営化した園数

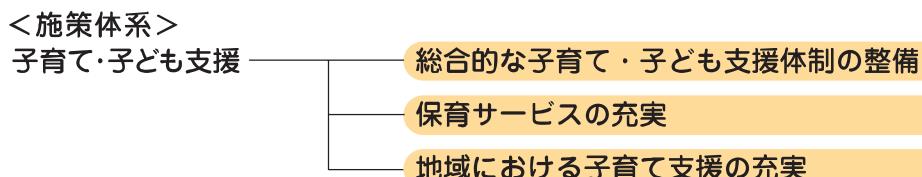
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
ブック・スタートのサービスをきっかけに絵本の読み聞かせを家庭でも実践している人の割合	93.9%	95.0%	96.0%

- (1歳半検診受診者のうち、ブック・スタートのサービスをきっかけに絵本の読み聞かせを家庭でも実践している保護者の数／アンケート回答者数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
放課後児童クラブを利用する特別支援児童の数	13人	14人 (延べ) 66人	15人 (延べ) 109人

- 放課後児童クラブを利用する児童のうち、障害者手帳や療育手帳などを所持している児童の利用数

3 施策展開



(1) 総合的な子育て・子ども支援体制の整備

① 次世代育成支援行動計画の推進

- 「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、「名張市次世代育成支援行動計画」を策定するとともに、行動計画に位置づけた子育て・子ども支援施策を推進します。

② 子どもの健全育成に関する基本計画の推進

- 「ぱりっ子すくすく計画」に基づき、子どもの権利の保障及び健全育成にかかる施策を推進します。

③ 子育て・子ども支援体制の充実

- 民生委員・児童委員、ケースワーカーや医療・福祉・保健関係者等との連携を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業の推進により、総合的な子育て支援体制を整えます。

- 「こども支援センターかがやき」や「子育て支援センターワーク」の機能充実を図りながら、子育てに関する総合的な支援を行います。
- 子どもの権利救済委員会の機能充実を図りつつ、子どもの権利の救済にかかる諸問題の防止と早期解決を目指します。
- ひとり親家庭に対しては、関係団体等との連携を強化するとともに、養育相談や母子家庭自立支援給付金の給付など、自立可能な環境づくりを推進します。
- 発達障害児とその保護者に対して、保健、福祉、医療及び教育の関係機関の連携と情報共有によって、対象児童の発達状況等に応じた総合的な支援を行います。
- 子どもを安心して産み育てることができるよう、母子の健康支援や母親の精神的支援を推進するとともに、障害児施策や小児医療、思春期保健等を充実します。

(2) 保育サービスの充実

- 年間を通じた待機児童ゼロを実現するため、民間事業者の参入や施設の有効利用、幼稚園との連携強化など、総合的な取組を展開します。
- 保育ニーズの増大や多様化に対応するため、特別保育の拡充にかかる検討を行うなど、保育サービスを充実するとともに、幼稚園・保育所の機能や施設の有効活用を図る観点から、認定こども園の整備により幼保一元化を進めます。
- 効率的な運営を図るため、保育所の民営化を推進します。

(3) 地域における子育て支援の充実

- 子育てサークルやボランティア団体の育成等を通じて、地域における子育て機能の活性化とネットワークづくりを推進します。
- 保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に、放課後等に遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの充実及び拡充に取り組みます。
- 地域づくり組織や関係機関と連携して、乳幼児の不慮の事故の防止、交通安全の推進、犯罪被害の防止等、子どもの安全の確保にかかる取組を行います。
- 児童虐待の予防及び早期発見に繋げるため、要保護児童対策地域協議会の機能を充実します。また、子ども支援のネットワークづくりに取り組むことにより、虐待を受けた児童やその家族の支援を促進します。



4. 社会保障

1 基本方針

- 低所得者については、自立を支援するため生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
保護廃止世帯における自立率	53.3%	55.0%	58.0%

- 生活保護廃止世帯のうち、自立により生活保護廃止となった世帯の割合(死亡、失踪、施設入所、住所不定者を除く)

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市等が運営する国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度が適切に運営されていると感じる市民の割合	50.1%	52.0%	53.0%

- 市民意識調査において、「市等が運営する国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度が適切に運営されていると感じる」、「どちらかと言えば感じている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
生活保護世帯のうち、世帯主や世帯員が働きながら保護を受けている世帯の割合	62.5%	65.0%	68.0%

- 生活保護世帯のうち、世帯主や世帯員が働きながら保護を受けている世帯の割合(稼働年齢層でない者及び健康面等において働くことが出来ないと認められる者は除く)

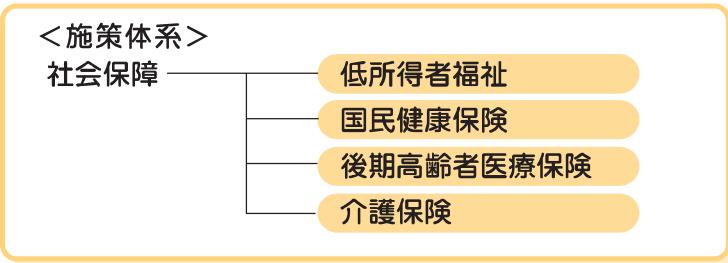
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
三重県平均を100%とした場合の国民健康保険被保険者一人あたりの医療費	97.1%	96.8%	96.5%

- {(一般・退職者の各被保険者が当該年度中に使用した医療費【10割】合計／一般・退職者の各被保険者の合計人数)／三重県平均} × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
国民健康保険税の収納率(現年)	90.1%	92.0%	92.3%

- (国民健康保険税の収入額／調定税額) × 100

3 施策展開



(1) 低所得者福祉

① 生活の自立支援

- 低所得者の自立を支援するため、民生委員・児童委員や関係機関の協力を得ながら日常的な相談などの地域福祉活動を促進します。
- 低所得者の安定した生活基盤を確保するため、関係機関や事業者等の協力を要請しながら就労を支援します。
- 生活福祉資金や就労資金等の各種貸付制度を活用して、低所得世帯の自立を支援します。

② 生活保護による支援

- 生活保護受給者の自立助長のため、自立支援プログラムを策定するとともに、自立支援プログラムの活用により被保護者の自立を支援します。

(2) 国民健康保険

- 国民健康保険制度への理解が深まるよう、広報啓発活動に取り組むとともに、保険税の適正な賦課と収納率の向上に取り組みます。
- 疾病予防、健康づくりなど、積極的な保健事業を推進するとともに、広報活動や関係機関との連携等により適正な受診を促進します。
- 制度や諸手続き等の改善について、国・県や関係機関に働きかけを行うとともに、効率化を図るため、事務の広域化についても検討します。

(3) 後期高齢者医療保険

- 後期高齢者医療保険制度の運営主体である三重県後期高齢者医療広域連合と連携を密にしながら、制度への理解と周知を図るとともに、後期高齢者医療保険料の収納率向上に取り組みます。

(4) 介護保険

① 制度の啓発と安定運営

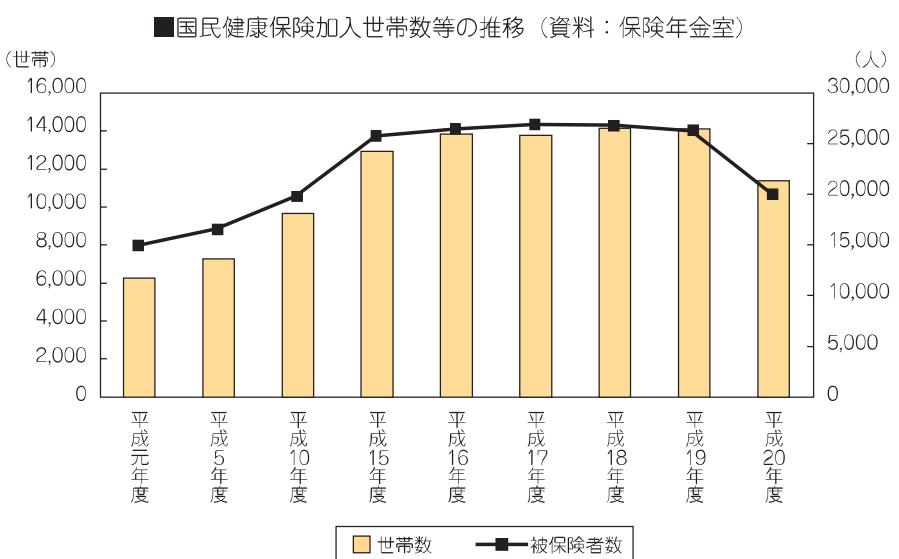
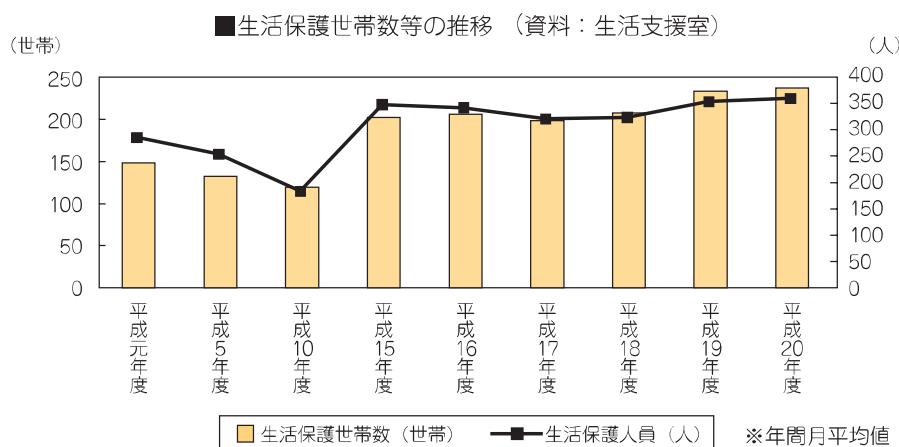
- 介護保険制度について、きめ細かな広報や啓発活動を通して適正なサービス利用を促すとともに、サービスの提供に必要な保険料納付について理解を求めるなど、制度の安定運営に取り組みます。
- 介護保険推進協議会による事業計画の進行管理、見直し、利用者の意見調整、サービス提供事業者の評価を行うなど、適正な運営を進めます。

② 相談窓口の充実

- 介護保険に関する相談に対して、市の窓口職員やまちの保健室職員等が、迅速、かつ適切に対応できるよう、資質の向上に取り組みます。

③ 介護給付の適正化

- 限りある財源を有効に活用して、サービスの質を向上するために、ケアマネジャーをはじめとしたサービス事業者への研修等を実施するとともに、ケアプランチェック、住宅改修・福祉用具購入・貸与実態調査など、介護サービスの内容や介護費用の適正化を進めます。



5. 雇用

1 基本方針

- 生きがいを持って職業生活を送ることができるよう、様々な形での就労機会の確保や情報提供を進めるとともに、就業能力の取得を支援するなど、雇用の安定を図ります。
- 性別や障害などにとらわれず安心して働くことができて、なおかつ能力を積極的に活用できる環境づくりや労働条件の改善を推進します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合	17.3%	19.0%	21.0%

- 市民意識調査において、「働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う」、「どちらかと言えば思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) ×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
若者の就業率	76.6%	78.0%	80.0%

- (20歳以上30歳未満の就業者数／20歳以上30歳未満の総数) ×100 ＜国勢調査＞

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
高齢者の就業率	28.2%	29.0%	30.0%

- (60歳以上の就業者数／60歳以上の総数) ×100 ＜国勢調査＞

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
就労セミナーの参加者数	22人	22人 （延べ）110人	30人 （延べ）200人

- 就労セミナー参加者の数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
障害者法定雇用率達成企業数	12社	1社 （延べ）14社	1社 （延べ）16社

- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、身体障害者または知的障害者の雇用率を達成した企業数

3 施策展開



(1) 就業機会の確保

① 就業機会の創出

- 市内企業の活性化や市外企業の誘致により市内産業を振興し、職住近接型の雇用を創出するとともに、医療、健康、福祉、環境など新しい分野の産業振興やバイオマстаウン構想の実現等に向けたベンチャービジネス等の起業に対し、国や県の事業メニューを積極的に活用するなど、様々な形での就業機会の確保に努めます。
- 就業に際しての企業ニーズを的確に把握し、効果的な職業能力取得のための講習会等を実施するほか、勤労者の教育資金の負担を緩和する教育資金の貸付など、求職者の支援に取り組みます。

② 雇用・労働対策の推進

- 公共職業安定所等と連携して、様々な求人情報を積極的に提供するとともに、求人側及び求職側のニーズを的確に把握し、雇用のミスマッチの解消に努めます。
- 商工会議所などの関係機関と連携し、新規学卒者やJ－ターンによる市内への就労を促進し、企業側の合同説明会、面接会などの実施を積極的に支援します。
- 急激な高齢化の進展に対応して、地域活動や市民活動を試行的に体験できる新現役世代インターン制度の創設を進めます。
- 高齢者の就業機会確保のため、パートバンク等と連携して、求人情報を提供するとともに、シルバー人材センターの活動を支援し、生きがいをもつて働き続けられる環境を整備します。
- 障害者が地域で働き自立して暮らせるよう、名張市障害者福祉計画を推進するとともに、雇用対策推進連絡会や名張市障害者アグリ雇用推進協議会を核とした取組などを通じ、障害者の雇用を促進します。

(2) 労働環境の充実

① 労働環境の整備

- 女性や障害者などの雇用について、性別や障害などにとらわれず安心して働くよう、関連する法律等に関する企業等の理解を促進し、就業機会の増進及び労働条件の改善を啓発するなど労働環境を充実します。
- 育児や介護に従事することで労働機会を失うことがないよう、企業等における育児・介護休業制度の普及を促進します。
- 勤労者が健康で安全に働くよう、職場における労働安全・衛生意識の向上や健康診断の実施、労働時間の短縮等を促進します。
- 「労働時間等見直しガイドライン」を参考に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進します。

② 勤労者福祉

- 勤労者の生活を安定させるために、中小企業従事者の退職金共済への加入促進や退職金共済掛金への補助、勤労者向け低金利融資制度などを充実します。
- 勤労者が地域活動などを通して健康増進や自己啓発等を行い、充実した生活を送ることができるよう、様々な情報提供を行います。